

6月12日に関電が福井県に申し入れた「奇策」は 使用済燃料を県外に搬出するとの約束とはかけ離れた異質なもの 高浜1・2号、美浜3号の運転はどうてい認められない

福井県内で貯まり続ける使用済燃料を県外に搬出するという約束について、関電は6月12日に「奇策」、「苦肉の策」などと報じられている対策を県に申し入れた。高浜3・4号炉の使用済MOX燃料は現在44体存在している(次頁の参考資料を参照)。電事連がフランス・オラノ社と計画するのは、使用済MOX燃料の再処理研究の材料として、使用済MOX燃料20体(10トン)に加えて使用済燃料400体(190トン)、合計420体(200トン)を提供するというもの。この搬出は、「当社の原子力発電所に貯蔵されている使用済燃料が福井県外に搬出されるという意味で、中間貯蔵と同等の意義がある」と、関電は恥も外聞もなく開き直っている。

本来の計画は、電事連の「使用済燃料の貯蔵状況と対策」(2023年3月末)の中に、次のように書かれている。「福井県外における中間貯蔵について、理解活動、可能性調査等を計画的に進め、2023年末までに計画地点を確定し、2030年頃に2千トンU規模で操業開始する」。この考えで中間貯蔵施設の計画地点の用途を年内につけるとというのが、福井県との約束であった。

◆使用済燃料のほとんどは県外に搬出されないままという約束違反

問題の核心は第一に、県内に貯まり続けている使用済燃料を県外に搬出することが、実際に実現されるのかという点にある。福井県内には2023年3月末に、美浜・高浜・大飯原発の合計で8,180体(3,680tU)の使用済燃料が貯蔵されている(右図)。研究材料としてフランスに運ぶ420体はそのうちの5.1%に過ぎない。さらに今後、高浜3・4号の運転延長が認可された場合は7基の運転により、年に約290体(130tU)の使用済燃料が産出されるので、2030年度末には現在量と合わせて約10000体が貯まることになる。420体はそのわずか4%に過ぎない。残りの96%をどうするのか、その中間貯蔵の計画地点を示すことこそが約束の根幹だったはずだが、それはまったく示されていない。

関電の使用済燃料貯蔵量(2023年3月末)と発生量(予測)

原 発	貯蔵量 (tU) A	貯蔵量 (体) B	A/B (tU/体)	空き容量 (体)	年発生量 (体)
*美浜1・2		741		102	
美浜3		432		220	39
美浜合計	480	1173	0.409	322	
高浜1・2		176		358	78
高浜3・4		2859		365	78
高浜合計	1380	3035	0.455	723	
*大飯1・2		629		75	
大飯3・4		3343		529	96
大飯合計	1820	3972	0.458	604	
全合計	3680	8180	0.450	1649	
7基合計		6810			291

注：貯蔵量Aは電事連、Bは関電の資料より。*は廃炉。
空容量 = 管理容量 - 貯蔵量。年発生量 = 1/3炉心分/16ヶ月(仮定)。

◆使用済燃料の中間貯蔵を別の目的・性質の方策にすり替えた

第2の問題点は、中間貯蔵を、別の目的をもつ異質な研究開発材料の問題にすり替えたことにある。中間貯蔵施設はすぐには再処理できない使用済燃料を暫定的・中間的に貯蔵しておく施設

のことであり、いずれは第2再処理工場をつくって再処理することが予定されている。ところが今回フランス・オラノ社に運ぶのは、このような中間貯蔵施設としてではなく、使用済 MOX 燃料の再処理を研究開発してプルトニウムを抽出し、新たな MOX 燃料をつくるためである。

しかし、このような方向はまだ開発途上であって実用化されていないので、確実にできる目途は立っていない。フランスでは通常の MOX 燃料製造さえ最近はうまく行っていない。プルトニウムスポットというプルトニウムの塊が発生するためである。そのため高浜原発で用いる MOX 燃料の製造も遅れ、装荷数は予定より相当に低い程度に留まっている。まして、使用済 MOX 燃料は使用済燃料とは違って様々な不純物（重いプルトニウム族や溶解しにくい白金族等）を多く含むため、再処理がきわめて難しいとされている。そのためか今回は、200 トン中に使用済 MOX 燃料は 10 トン(5.0%)だけ混ぜたものを再処理するのである。

6月13日付福井新聞によれば「実証研究後は再び MOX 燃料として返還される」とのこと。その新たな MOX 燃料は危険な不純物を多く含み、通常の危険な MOX 燃料よりさらに危険である。同時に、ウラン燃料の5倍以上とされる高価な通常 MOX 燃料よりさらにきわめて高価な MOX 燃料となって電気代に響くに違いない。六ヶ所再処理工場さえ動く見込みが立たないのに、どうしてこのようなものの製造に取り掛かる必要があるのだろうか。使用済燃料を県外に運び出す口実をつくるための奇策であるばかりか、福井県民をいっそう危険な泥沼の道へと導くことになる。

第3に、前記に引用した電事連の記述には、「福井県外における中間貯蔵について、理解活動、可能性調査等を計画的に進め」と書かれていた。しかし、関電からそのような内容についての説明はいっさいなく、努力がなされた形跡は見られないと、新聞各社は報じている。

◆福井県は関電の傲慢な主張を跳ねのけ、約束違反だと明確に表明すべきだ

関電が年内に計画地点の目途をつけるという福井県との約束は果たされていないだけでなく、果たす努力をした形跡さえ見られない。関電は、これまでの2回と同様、福井県は違約を黙認するに違いないとの傲慢な態度をとっている。そればかりか、通常の MOX 燃料とは異質な、いっそう危険な MOX 燃料を持ち込もうとしているのである。

福井県は、今回の関電の申し出は約束とは違うとはっきり表明し、約束違反の場合、高浜1・2号と美浜3号の運転を認めないとの姿勢を明確に再確認し表明すべきである。

<参考資料> 高浜原発の MOX 燃料 (単位は体)

高 浜 3 号				高 浜 4 号			
定検	新規装荷	取り出し (使用済MOX)	装荷実数	定検	新規装荷	取り出し (使用済MOX)	装荷実数
第20回 2010-2011	8		8				
第21回 2012-2016	16		24	第20回 2011-2017	4		4
第22回 2016-2017			24	第21回 2018	16		20
第23回 2018	4		28	第22回 2019-2020			20
第24回 2020-2021		8	20	第23回 2020-2021		4	16
第25回 2022		16	4	第24回 2022	16	16	16
合 計	28	24		合 計	36	20	